

環境経営レポート

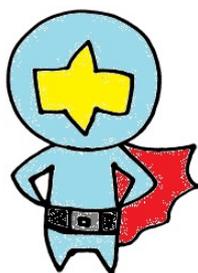
2024 年度

(2024 年 6 月 1 日～2025 年 5 月 31 日)



創業 78 周年

100 年企業への挑戦!



2024 年 7 月 16 日発行

 Nakamura

www.ex-nakamura.co.jp



®環境省
エコアクション21
認証番号 0009646

目次

1.組織の概要	-----	6
2.環境経営方針	-----	8
3.環境経営目標	-----	9
4.主要な環境経営計画	-----	10
5.環境経営目標の実績	-----	11
6.環境経営計画の取組結果と評価		
・次年度の環境経営目標及び環境経営活動		12
7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び		
評価の結果並びに違反・訴訟等の有無		13
8.代表者による全体の取組状況の評価と		
見直し・指示		14

*2019年1月より日付表示を西暦で社内統一しており、和暦と西暦が混在します

『防爆技術で日本一！』

100年企業存続を目指す！！』

昭和21年(1946年)鉱山用電気機器の修理サービス業務会社として創業致しました。

「実効性のある防爆技術を提供し、安全・安心・安定したエネルギー基盤の構築を担う」という社会における使命の下、おかげさまで(株)中村電機製作所は防爆専門メーカーとして、長年に渡り事業を継続することができております。

2050年までにカーボンニュートラルを目指す脱炭素社会の実現に向けた動きが活発になっており、エネルギーミックスなどによる新規事業の需要が急速に増え続けることが予想されます。

新しいエネルギーに向けた、新しい防爆技術の提供こそが必要とされているエネルギー基盤の構築であり、我々が生き残る道でもあります。

これからのエネルギー転換期、防爆専門メーカーとして蓄積された知識・ノウハウをいかに発揮し、感動経営(ご期待を超える製品・サービスによるお客様満足度の追求)で全従業員総力をあげて努めて参ります。

引き続き、当社へのより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 会長

中村 直紀

代表取締役 社長

中村 信夫

【 企業理念 】

進取・誠実・感動！

- 人命の安全を防爆技術で進取する
- 人に優しく、仕事に厳しい誠実な社員となる
- 感動経営でお客様から必要とされ続ける

【 社是 】

進化こそ常道！

- 人間には限界がない。打つ手は無限にある
- 知恵の集団として、やるべき課題を解決する

【 社訓 】

自己実現の欲求！

- 笑顔で礼儀正しい基本動作を徹底する
- 自らの能力や将来の可能性を信じて行動する
- 目標の達成に向け、PDCAを繰り返す

事業内容

【 事業の沿革 】

- 昭和 21 年 中村吉松が佐賀市高木瀬町に株式会社安川電機製作所サービス指定工場として創業する（鉱山用電気機器の修理サービス開始）
- 昭和 23 年 佐賀県炭鉱機械指定工場となる
- 昭和 25 年 法人組織として「株式会社中村電機工業所」と称する
通産省工業技術試験所防爆機器指定合格品製作工場となる
- 昭和 30 年 商号を「株式会社中村電機製作所」へ変更する
- 昭和 31 年 熊本支店を開設する
- 昭和 35 年 福岡営業所を開設する
- 昭和 37 年 熊本支店・福岡営業所を閉鎖する
株式会社安川電機製作所の代理店業務を任意辞退する
大阪営業所を開設する
- 昭和 38 年 東京営業所を開設する
- 昭和 43 年 本社工場を佐賀工場団地に移転する。
- 昭和 44 年 工場防爆電気機械検定制度プロジェクトチームを結成する
- 昭和 61 年 中村敏郎が第二代代表取締役就任する（創業 40 周年）
- 平成 3 年 東京営業所・大阪営業所を支店へ変更する
- 平成 10 年 ISO9001 認証取得する
- 平成 13 年 中村直紀が第三代代表取締役就任する（創業 55 周年）
- 平成 19 年 「元気なモノ作り中小企業 300 社」に選定される
- 平成 22 年 KOSHA（韓国）の向上監査に合格する。
- 平成 25 年 Feam 社（イタリア）と Authorized Workshop 契約を締結する。
エコアクション 21 認証取得する
- 平成 27 年 第 1 回「佐賀さいこう企業」に選定される
- 令和 3 年 中村信夫が第四代代表取締役就任する（創業 75 周年）



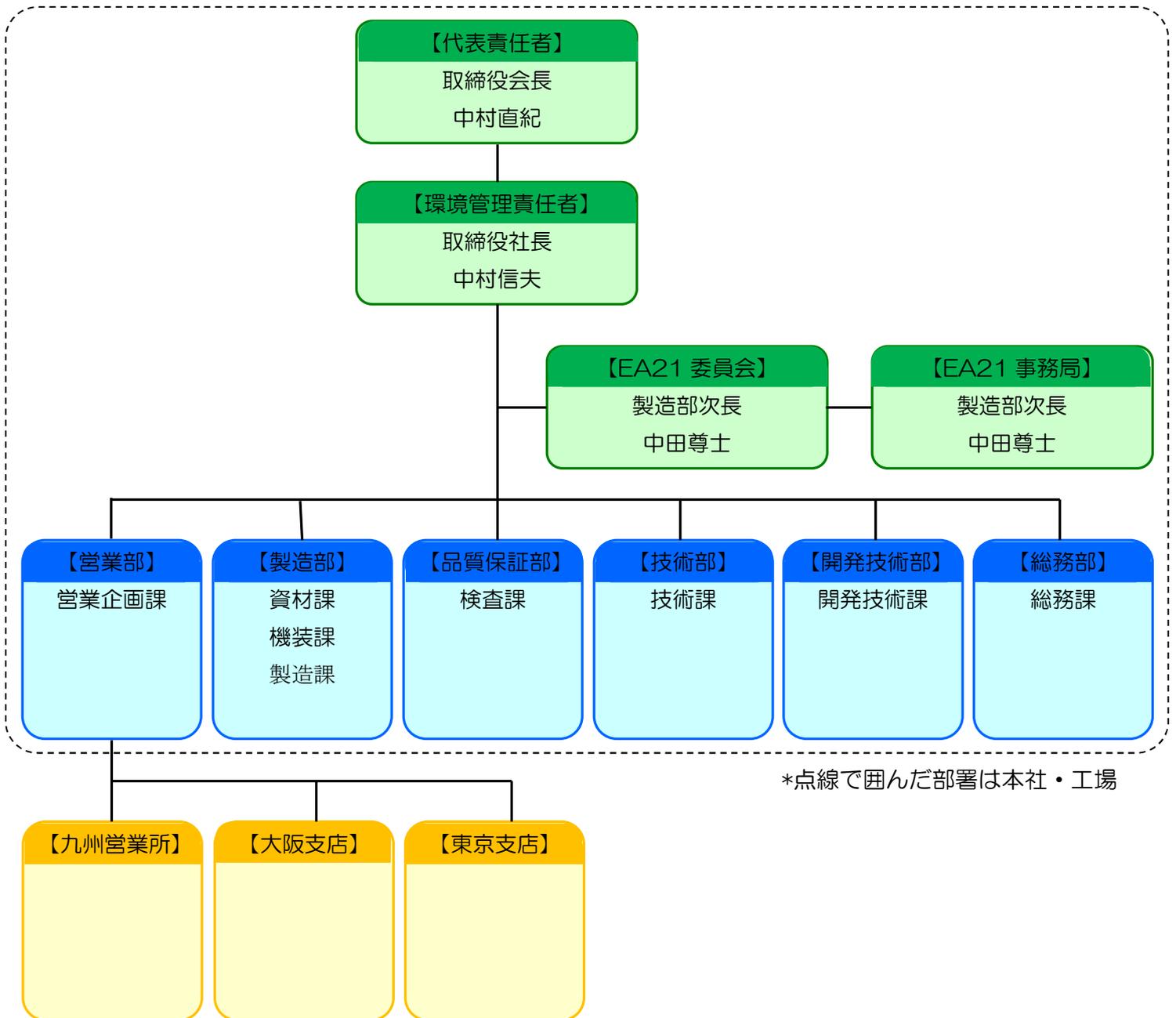
世界のプラントに広がる、ナカムラの防爆制御機器。

1.組織の概要

事業者名	株式会社 中村電機製作所
代表者	代表取締役会長 中村直紀
所在地	◎本社・工場・九州営業所 〒849-0921 佐賀県佐賀市高木瀬西六丁目4番7号 ○東京支店 〒141-0031 東京都品川区西五反田1-23-7 シティトラストビル6F ○大阪支店 〒530-0047 大阪府北区西天満5-8-8 高橋ビル別館5F
環境管理責任者	代表取締役社長 中村信夫
事務局（担当者）	製造部次長 中田尊士
連絡先	TEL：0952-30-8141 FAX：0952-30-8160 E-mail：info@ex-nakamura.co.jp
事業の概要	電気機械器具その他の一般機械器具の製作販売 電子部品及び電子付属品の製作販売
従業員数	60名（2024年6月1日付）
床面積	◎本社・工場・九州営業所：3,573 m ² ○東京支店：126 m ² ○大阪支店：78 m ²
事業年度	6月1日～翌年5月31日
EA21 対象範囲	認証登録対象組織図参照（全組織・全活動）
EA21 対象活動	電気機械器具その他の一般機械器具の製作販売 電子部品及び電子付属品の製作販売

- 認証登録対象組織図 -

従業員数：60名



2.環境経営方針

当社は防爆電気制御機器の製造・販売を通して、お客様へ安全・安心を提供すると共に環境への思いやりを配慮します。

【 環境経営理念 】

株式会社中村電機製作所は、環境問題への取り組みを社会的責務と認識し、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

【 環境経営活動方針 】

- 1.事業活動の全域において、環境経営活動の継続的改善に努めます。
- 2.環境に配慮した新製品の開発・製造・販売の促進に努め、環境負荷の低減と新たな市場の開拓を図ります。
- 3.天然資源・化学物質の使用環境に適した製品の提案・提供により、国内防爆市場の縮小防止と海外防爆市場への展開を図ります。
- 4.不適合品(社内仕損・クレーム)の低減に努め、生産性効率の向上・廃棄物の削減・信頼性の向上に努めます。
- 5.省エネによるコスト削減で製造原価の低減に努めます。
- 6.環境関連法規及び同意するその他の要求事項を遵守します。
- 7.地域貢献活動を推進し、人財育成に努めます。

制定日 2012年9月26日

改定日 2020年12月1日

株式会社中村電機製作所
代表取締役会長

中村直紀

3.環境経営目標

環境目標	単位	該当事業所	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			実績 基準年	目標 1年目	目標 2年目	目標 3年目
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	本社・九州営業所	70,566	77,623	77,623	81,151
		東京支店	5,556	6,112	6,112	6,389
		大阪支店	3,303	3,633	3,633	3,798
電気使用量の削減	kWh	本社・九州営業所	120,492	132,541	132,541	138,565
		東京支店	10,439	11,483	11,483	12,005
		大阪支店	7,402	8,142	8,142	8,512
ガソリン使用量の削減	ℓ	本社・九州営業所	4,328	4,761	4,761	4,977
		東京支店	343	377	377	394
		大阪支店	431	474	474	496
一般廃棄物排出量の削減 (リサイクル)	kg	本社・九州営業所	3,882	4,270	4,270	4,462
一般廃棄物排出量の削減 (単純焼却)			200	220	220	230
産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル)			20,403	22,443	22,443	23,463
産業廃棄物排出量の削減 (単純焼却)			1,750	1,925	1,925	2,013
社内仕損の分析	回	本社・九州営業所	2	2	2	2
分別廃棄状況の定期点検	回	本社・九州営業所	3	3	3	3
漏水の点検	回	本社・九州営業所	3	3	3	3
塗料保管倉庫の定期点検	回	本社・九州営業所	-	3	3	3
作業環境測定の実施	回	本社・九州営業所	2	2	2	2
新製品の開発	件	本社・九州営業所	2	2	2	2
クレームの分析	回	全社	2	2	2	2
エコアクション21講習会	回	全社	1	1	1	1
工場団地清掃への参加	回/年	本社・九州営業所	1	1	1	1
会社周辺の清掃活動	回/年	本社・九州営業所	21	20	20	20

注) 使用量・排出量で算出する項目は環境経営目標の基準年を 2023 年度とし、各項目の計画値を基準年の売上高 11.45 億円より、2024・2025 年度の売上計画 12.60 億円、2026 年の売上計画 13.20 億円の売上対比で算出する。

4.環境経営計画

4-1.二酸化炭素排出量の削減

(1)電気使用量の削減

- ①照明設備・空調機の定期清掃(担当：松下次長)
- ②クールビズ・ウォームビズの実施(担当：社長)
- ③全社員一斉休暇の行使(担当：社長)

(2)ガソリン使用量の削減

- ①社用車の燃費向上(担当：井上所長)
- ②定期点検の実施(担当：木原課長)

4-2.廃棄物排出量の削減(責任者：中田)

(1)社内仕損の削減

- ①社内仕損の分析(担当：常富次長)

(2)3R率の向上

- ①分別廃棄状況の定期点検(担当：中村課長)

4-3.水使用量の削減

(1)節水活動

- ①漏水の点検(担当：田中課長)

4-4.化学物質使用量の削減

(1)化学物質使用環境の改善

- ①塗料倉庫の定期点検(担当：中田次長)
- ②作業環境測定の実施(担当：中田次長)

4-5.自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

(1)環境に配慮した製品の提供

- ①新製品の開発(担当：武藤次長)
- ②クレームの分析(担当：常富次長)

4-6.人財の育成

(1)環境教育の実施

- ①エコアクション21講習会(担当：中田次長)

(2)地域保全活動への参加

- ①工場団地清掃活動への参加(担当：社長)
- ②会社周辺の清掃活動(担当：蒲原課長)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



*全活動の責任者：中田次長

5.環境経営目標の実績

2024年6月1日～2025年5月31日における目標と実績は次の通りであった。

目標	単位	該当事業所	2023年度 実績 (基準年)	目標達成の判定			
				目標		実績	判定
				計画	実績変換		
売上高	億円	-	11.45	12.60	11.83		×
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	本社・九州営業所	70,566	77,623	72,683	65,375	○
		東京支店	5,556	6,112	5,723	4,442	○
		大阪支店	3,303	3,633	3,402	2,779	○
電気使用量の削減	kWh	本社・九州営業所	120,492	132,541	124,107	116,708	○
		東京支店	10,439	11,483	10,752	8,640	○
		大阪支店	7,402	8,142	7,624	7,414	○
ガソリン使用量の削減	ℓ	本社・九州営業所	4,328	4,761	4,458	3,396	○
		東京支店	343	377	353	216	○
		大阪支店	431	474	444	204	○
一般廃棄物排出量の削減(リサイクル)	kg	本社・九州営業所	3,882	4,270	3,998	2,426	○
一般廃棄物排出量の削減(単純焼却)	kg		200	220	206	170	○
産業廃棄物排出量の削減(リサイクル)	kg		20,403	22,443	21,015	21,054	×
産業廃棄物排出量の削減(単純焼却)	kg		1,750	1,925	1,802	680	○
社内仕損の分析	回	本社・九州営業所	2	2	2	2	○
分別廃棄状況の定期点検	回	本社・九州営業所	3	3	3	3	○
漏水の点検	回	本社・九州営業所	3	3	3	3	○
塗料倉庫の定期点検	回	本社・九州営業所	-	1	3	3	○
作業環境測定の実施	回	本社・九州営業所	2	2	2	2	○
新製品の開発	件	本社・九州営業所	2	2	2	2	○
クレームの分析	回	全社	2	2	2	2	○
エコアクション21講習会	回	全社	1	1	1	1	○
工場団地清掃への参加	回/年	本社・九州営業所	1	1	1	1	○
会社周辺の清掃活動	回/年	本社・九州営業所	21	18	18	22	○

*使用電力の二酸化炭素排出量は、本社・九州営業所は九州電力㈱の2021年度調整後係数0.389kg-CO₂/kWh、東京支店は東京電力エナジーパートナー㈱の2021年度調整後係数0.456kg-CO₂/kWh、大阪支店は関西電力㈱の2021年度調整後係数0.311kg-CO₂/kWhで算出した。

6. 環境経営計画の取組結果と評価

・ 次年度の環境経営目標及び環境経営活動

6-1.二酸化炭素排出量の削減

〈結果・評価〉

電気使用量・ガソリン使用量の削減効果もあり、全拠点で目標(実績)を達成出来ている。ここ数年は減少傾向にあり、日頃の活動の成果が出ていると考える。

〈次年度への反省と課題〉

来年度も継続してCO₂排出量の削減に努める。

6-2.廃棄物排出量の削減

〈結果・評価〉

産業廃棄物排出量(リサイクル)が僅かではあるが目標(実績)を超過してしまったが、今期は塗装作業にて排出される汚泥の回収量が少なかったこともあり、その他については目標(実績)を達成出来ている。

〈次年度への反省と課題〉

生産量が増えれば、排出量も増えてくるが、生産方法や生産における仕損を削減して排出量の抑制に努める。

6-3.水使用量の削減

〈結果・評価〉

3回/年の計画的な活動が出来ており、その結果からも目標が達成出来た。

〈次年度への反省と課題〉

来年度も継続して節水活動を推進する。

6-4.化学物質使用量の削減

〈結果・評価〉

塗料倉庫の定期点検により、無駄な塗料の購入を抑えられていると考える。

〈次年度への反省と課題〉

今後、塗料倉庫の点検は習慣的な活動とする。

6-5.自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

〈結果・評価〉

今期は「樹脂製防爆容器の要素技術」の開発許可を得ることが出来た。

〈次年度への反省と課題〉

新製品の開発は会社の成長・発展のためにも重要な業務であることから、来期も全社員が同じベクトルを向いて一丸となり、新製品開発に取り組む。

6-6.人財の育成

〈結果・評価〉

2025年3月26日より、会社周辺の清掃活動を土曜出勤日から毎月奇数週の末日に変更し、一般社員にも参加への声掛けを行ったことから、これまでよりも多くの社員が参加出来ている。

〈次年度への反省と課題〉

会社周辺の清掃活動が社員のコミュニケーションの場となり、活気ある会社づくりのための1つのツールとなるよう、1人でも多くの社員に参加してもらえるような活動にしたい。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び

評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規等の違反、関係機関からの指摘・指導、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

法律	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
使用済自動車の再資源化に関する法律	○
特定家庭用機器商品化法	○
使用済小型電子機器の再資源化の促進に関する法律	○
70種類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
特定化学物質障害予防規則	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律	○
消防法	○
有機溶剤中毒予防規則	○
毒物及び劇物取締法	○
ホリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則	○

8.代表者による全体の取組状況の評価と

見直し・指示

評価及び見直しの実施日		2025年8月20日
代表者確認		中村信夫
評価	環境への取組は適切に実施されているか	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な目標と行動計画が継続され、環境配慮の取り組みは社内に定着しているが、DX化の進展や気候変動への対応により、今後は電力使用量の増加が見込まれる。 今後は持続的な改善に向け、将来的な負荷を見据えた省エネ戦術の検討と柔軟な対応力の強化に取り組む。
	環境経営システムが有効に機能しているか	<ul style="list-style-type: none"> 月例のエコアクション21委員会にて、計画の進捗確認と情報共有が継続されており、環境経営システムは安定して機能している。 活動は着実に定着しているが、今後は実績の分析を通じた改善策の立案が重要となる。 サステナブルな社会の実現に向け、環境負荷低減を意識した製品設計や技術開発を推進し、モノづくり企業として全社的に取り組む姿勢を求める。
見直し	環境経営方針 変更の必要性：○有 ●無	<ul style="list-style-type: none"> 来年度もこれまでの環境経営方針を継続して取り組んでいく。
	環境経営目標 環境活動計画 変更の必要性：○有 ●無	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標については、今期に数値を見直していることから変更の必要はない。
	実施体制 変更の必要性：○有 ●無	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による担当者の変更があった場合でも、基本的な経営環境システムは変更しない。